

優良認定に係る事前審査のご案内

1 事前審査について

茨城県では、優良認定の申請を希望される全ての方を対象に、申請前に事前審査を行っています。

優良認定の申請を予定されている方は、日時に余裕をもって必ず県廃棄物規制課まで電話にて連絡いただきますようお願いいたします。

事前審査の結果が出るまでに原則2週間程度お時間をいただく（公益財団法人産業廃棄物処理振興財団発行の「事業の透明性に係る基準の適合についての証明書」を提出する場合を除く。）ため、許可期限間際に事前審査のご相談をいただきましても、対応できない場合がありますので、ご注意ください（新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から県外の事業者については郵送での申請を認める場合がございます。）。

また、通常の許可申請の受付窓口となっている一般社団法人茨城県産業資源循環協会では、優良認定の受付及び事前審査は一切行っておりませんので、お間違いのないようご注意ください。

優良認定の事前審査及び受付に関する連絡先

茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室 電話 029-301-3033（直通）
